

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	平成30年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成30年8月6日（月）
開催時間	午前10時00分～午後12時00分
開催場所	障がい福祉センター 1階研修室3
出席者	森和美 部会長、青木綾子 委員、草野和規 委員、田中真季子 委員 野口理子 委員、戸川恵美子委員、清水雅代 委員、宮田資朗 委員 オブザーバー（OS）；障がい福祉課
欠席者	蓮實佐智子 委員
会議次第	1. 次第 （1）障がい福祉センター所長挨拶 （2）委嘱状授与 （3）委員紹介 （4）事務局紹介 （5）足立区地域自立支援協議会の体制変更について 2. 議事 （1）部会長挨拶 （2）協議（意見交換） 3. 事務連絡
資料	1. 第1回相談支援部会次第及び席次 2. 平成30年度 地域自立支援協議会本会議資料 3. 相談支援部会資料

様式第2号（第3条関係）

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○宮田委員 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、またお暑い中ありがとうございます。

自立支援協議会7月23日に本会議が開かれました。自立支援協議会今年度大幅な見直しがありました。相談支援部会も今回、新たな体制となり第1回目となります。委員長のもと、充実した部会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（2）委嘱状授与

（3）委員紹介

（自己紹介・挨拶・現況）

（以下現状報告の内容）

○戸川委員 竹の塚障がい福祉館の受付を担当。外国人等いろんな方の相談、お問い合わせがあり、いろんな方面の情報を得ておかないといけないと感じる。

○清水委員 自己紹介・挨拶及び現況（以下現状報告の内容）

2000年から11年間、B型事業所の職員として勤務。精神保健福祉士の資格を取得。現在、家族会の業務に従事。スタッフ目線と家族目線とで、橋渡しの役割をしたい。

○青木委員 相談支援専門員と臨床心理士をしている。

療育の事業の心理士をもともととしていたが、2014年より相談支援専門員となる。毎月110件前後のいろいろな相談を受けている。お子さんたちが大きくなり、また保護者で障がいの方がいたり、いろいろな分野に関わっていく必要を感じる。

○草野委員 主には自法人施設の利用者の相談支援を行っている。

年々いろいろなニーズが幅広く広がっていると感じている。

○田中委員 千住地区を担当し7年目。障がい福祉ははじめてなので全く新しい分野。

（4）事務局紹介

（5）足立区地域自立支援協議会の体制変更について

○事務局 自立支援協議会の見直しの説明（本会議の資料から説明）

障害者総合支援法により設置、足立区では平成20年10月から自立支援協議会の前にあった既存のネットワーク会を専門部会としてきた経過がある。これまでは障がい専門、関連の機関が中心。既存のものであるため、自立支援協議会としての意識が希薄との課題

があった。資料の図の通り見直した。1回目の本会議が開催された、部会長から専門部会長から方針を説明した。専門部会での検討結果を本会議にあげ、検討して、報告書を作成して、翌年度の本会議の第1回目までに上げるとの流れになる。委員長は、筑波大の小澤氏、「報告書をあげることに肝になる」とのお話だった。

— 質疑なし —

2. 議事

○森部会長 部会長の依頼があったとき、相談支援というのはとても難しいと思った。相談支援とは、障がい者福祉だけでなく、すべての中核になるところ。思いはそれぞれ幅広くあり、それをまとめていくのは難しいと思うが、今回、基本となることを抑えて話し合いできたらと思う。目的としては相談支援にかかる諸課題の確認、支援チームづくり、切れ目ない支援の検討等で、何から取り掛かればいいのかというところはあるが、まずは初年度として整理をしたい。

大きな課題としてはチーム作り、切れ目のない支援、これまで自分だけでは限界があると感じている方も多い中でどんなふうにネットワークをつくるか、つなぐ仕組みをどうするか。障がいや年齢や状況によって窓口がちがう、どこにどのようにつないでいいかわかりにくく、どこが本人のマネジメントを担うかがあいまいになっていることも多い。またどこかが働いていると安心して、結果本人の状況把握ができていない課題もある。またマネジメント体制が多様で、マネジメントの担い手等の共通認識が乏しい現状がある。

障がい種別に関係なくと言われており、私は知的障がいを専門にやっているが、精神障がいの方を受け付けられないわけではない。ただ情報量が、精神障がいを専門にやっている相談支援専門員には劣っていることもあり、もっとできる場所があるのではということも、相談をすることで連携し、つないでいけたらと、日々悩んでいるところである。当事者の皆さんがよりたくさん資源につながれるようになってほしい。

今年度は、相談の切れ目になりやすい年齢をテーマにする。「就学前に、療育（福祉）で支援する。学校に入ると福祉の支援が切れる、高校卒業後に再び福祉の支援になるが、大人のサービスになる」こうした中で情報・

ライフストーリーがところどころ切れてしまう現状がある。また、65歳到達で高齢のサービスを使うときどうつながりか、悩ましい。ケアマネとのやりとりをどのような形で行っていくかも課題。今年は、こうした年齢の切れ目から取り組んでいけたらと思う。

今、大きな部分を挙げたが、義務教育の終了時、児童福祉から成人への移行である18歳、年金の申請時期である20歳、介護保険の2号被保険者になる40歳のタイミングも取り上げたい。この年齢での情報や支援をつなぐしくみから、まずは整理したい。皆さんが日々感じているところとも共通すると感じている。さらに、障がい種別を越えた横のつながりも話をしていければよいと思う。そして、

「どんなことを相談したいと思いますか？どんな相談が多いですか？」

「相談を受けたとき、窓口など「わかりにくいなあ」と思ったことはありますか？どんな状況でしたか？」

「どのような相談・支援・サービスが足りないと思いますか？」

「どのような相談・支援・サービスがあるとよいと思いますか？」

「ライフステージ・制度間の移行に必要なことは？どうしていくとわかりやすいか？」

ということを整理していく。簡単に方向性の説明したが、もっと、こんな方向性も等意見あればお願いしたい。

○事務局 資料の説明

野口委員、戸田委員が、相談をする立場、相談を受ける立場両方の立ち位置があることの補足。

○森部会長 民生委員、相談員が、こんなにたくさんいらっしゃる。どんなお仕事しているかを教えてほしい。

○田中委員 民生委員が、主に取り組んでいるのが高齢者。民生委員の中でいろいろな部会があって、今回たまたま障がい者支援研究部会に入って初めて障がい勉強するようになった。去年は子育て支援部会で「孤立しているお母さんをいかに連れ出すか」などを研究する部会だった。

普段は高齢者の見回り、生活保護者に対しての福祉事務所ケースワーカーとの情報交換や、訪問をしている。地域で、困っていることがないかを聞くようなことを行っている。

担当している地域によっても高齢者の数は違い、千住地区は高齢者が多い。訪問しても足腰が弱くてなかなか玄関先に出て来られなくてかえって申し訳ない方もいる。なかなか

地域をまわりきれない現状もある。お子さんの相談では、幼児の相談はあまりなく、障がいよりは病気や家庭問題が多い。障がいの相談は受けたことがない。

○宮田委員 主任児童委員が別にあり、25地区で2人ずついます。

○田中委員 主任児童委員さんは主に学齢期のお子さんを担当し、学校と地区の連絡会などで、問題にあがったお子さんを見守る、調整する役をしている。情報共有して、つなげるところにつなげる役割である。

○森部会長 生活保護の受給決定書に民生委員の名前が載っているが、何をやる役割ですか？

○宮田委員 担当が決まっていて、相談、訪問をします。

○田中委員 保護が開始、廃止された方の情報について、福祉事務所から連絡が来る。廃止の際も、死亡だとか就労自立だとか、理由も連絡される。

○宮田委員 福祉事務所から、訪問を依頼している。

○OS 福祉事務所の補助機関の役割です。休日夜間など地域での見守り的な役割もしていただいている。

○宮田委員 地域で身近に住んでいる方で、一番よくご存じなので。

○森部会長 相談支援専門員からもお願いしたい。連携がうまくとれるとよい。

○宮田委員 こちらの専門部会が、連携に向けた協議の場でもある。

○森部会長 相談員はどんなことをしているか。

○野口委員 広報にものせていただいております。相談員を生かす方法はないかという検討もしているものの、本格的な相談員の立場としての相談は少ない。ただ、普段から関わりがあって、こういった問題があると聞けば、ここに行ったらとアドバイスなどさせていただいている。時には子供が暴れていて、トイレに避難している、切羽つまっている状態での連絡もあり、「警察にすぐ連絡するように」と助言することもある。相談員のみですべて解決はできないので、あしすや障がい福祉課への案内、つなぐ役目をしている。うまく使っていただきたい。

○森部会長 身体障がいは違いはないか。

○戸川委員 竹の塚障がい福祉館での相談日にお見えになる方は少ない。そのかわり、電話などで、「どうしたらよいか」と障がいの子供を持つ親御さんから、友達感覚でい

ろいろご相談いただき、自分の子どもの事例を通じて、私の場合はこのようにしたと、話をすることはある。家族からの相談、祖父・祖母からの孫についての相談で、間接的な悩みの相談もときどきあり、「子の親とはどんな話をされているのか」と話すこともある。相談日より、障がい福祉館の受付業務のときに、「こういう相談はどこに行けばよいか」と聞かれることが、非常に多い。ただ、知的障がい、肢体障がい以外にも視覚、聴覚障がいの相談もあるので、そちらの専門の相談員につないでいる。また、相談員としては、社会的なところにはなるべく出ていくにはしている。買物先で、自分の知らない人からも、向こうは相談員とご存知でいろいろと相談されることは結構多い。

○森部会長 相談日はどのくらいのペースか。

○戸川委員 担当があり、私は年2回。

○宮田委員 何か月に一回ごと障がい種別ごとに実施している。広報に掲載しているので、参考に、後で配布する。

○戸川委員 わたくしたちは親の立場ですが、当事者の方の相談もある。

○森部会長 相談者が直接相談日に相談に行くのは勇気がいると感じる。

○事務局 相談員の自宅の連絡先は、以前は障がい者のしおりに乗っていたが、15年程前から乗らなくなった。問い合わせ先の障がい福祉センターが、連絡先を取り次ぐ形になっている。

○宮田委員 それぞれが何をしているか知ることが大事。

○森部会長 相談支援専門員についても説明をお願いしたい。

○青木委員 足立区には保健センターが5か所、幼稚園・保育園もたくさんある。保健センターの検診時にお子さんの発達についての心配事に気づいたとき、まず足立区では子ども支援センターげんきに相談に行ったらどうかと言われる。げんきに行って、発達検査、知能検査をして、もうちょっと違った見方をしたいとなると、うめだ・あけぼの学園の療育の部署などに連絡をいただくこともある。そこで保護者やお子さん、やりとりしながら、支援が必要かどうか、支援方針を決めていくのが「基本相談」。そして、療育を受ける、受給者証での福祉サービスを使うようになると、利用計画を作成する「計画相談」となる。わたくしたちのところは、受給者証をはじめて使う方の入り口になっている。

現在、相談支援を行っている方で、一番上のお子さんは、中学2年生。その年齢になると、専門性も異なってきている。できることをどんどん増やすだけでなく、生活を豊かにしていくことも大切。横のつながりで、いろいろな別なところとつないでいく役割も必要となる。

○草野委員 私の相談支援事業所では、児童の相談支援から引き継がれることがあまりなく、大人になって、学校、高等部を卒業して、はじめて福祉サービスを利用する方について、計画相談の作成をすることが多い。そこからはじまって、一生続く。

65歳になったらというところでは、介護保険のケアマネがやることになっていて、65歳になると、急に私たちの計画相談が終わり、ぷつんと切れてしまうところがある。制度がはじまってすぐは、ケアマネも相談支援もということがありましたが、今はケアマネさんのみが計画を作成するケースが多い。

戸川委員 親としては、計画相談が続いて欲しい。

○宮田委員 相談支援事業所にケアマネの事業所を併設できないか。

○草野委員 法人としては、やろうという案もある。

○森部会長 障がいと高齢の共生型という形も、考え方も出てきているが。

○草野委員 通所先はそのまま使える制度になっているのに、相談支援は切れてしまうことがある。

○森部会長 知的障がいは、ダブルケアマネになっているケースも多い。高齢者サービスの居宅サービスは基本、介護保険にかわるが、障がいサービスで残ったままのものに関しては相談支援専門員に残したままにして、介護保険サービスはケアマネといったダブルケアマネケースも多いのでは。

○OS 介護保険のサービスと重なる部分では、置き換え可能なものは置き換えていく考えが基本。ただ、別の視点もあり、例えば生活保護の介護扶助、適正化支援などの考え方では障がいを優先する場合もある。いずれにしても、65歳ですべて切り替えていくという考え方ではない。生活介護のサービスが高齢のデイサービスにかえられるのかという難しい場合もある。置き換えが不可能なサービスは、そのままご利用いただくという考え。同行援護等も置き換えが難しい。

○宮田委員 身体障がいの場合は、介護保険のケアマネージャーが対応するのか。

○草野委員 65歳になると確かに多くが移行する感じはある。

○OS 介護保険のサービスが使えれば必ずケアマネがつく。一部でも障がいサービスがあれば障がいの相談支援も対応できる。ケアマネでも、相談支援どちらでも、全てのサービスを計画に入れることができるので、ケアマネがつけばケアマネにと考えることもできる。

ただ、知的障がいの方で、65歳到達で介護保険に置き換えられないサービスが多いと、ケアマネにということはないかならないという認識はある。施設入所の例では、同じ法人の高齢ケアマネにという対応もあった。

○森部会長 知らないことだらけ。

○清水委員 精神障がいに関しても、65歳になったとき、介護保険にはない支援ニーズがあるという課題意識がある。精神障がいの方で、70歳超えても、就労継続B型に通い、若い方と一緒に作業し働いている方もいる。こういう方たちが今後どうなるか？

○OS 介護保険には訓練等給付にあたるメニューがない。就労継続B型は介護保険はないので介護保険にはならない。

○清水委員 高齢で、かなり疲れているなあと感じられても、日中活動として慣れたところで過ごしたい、仲間と過ごしたいので、70歳過ぎても作業所に通うということがある。

○森部会長 精神障がい対象の作業所はほとんどが就労継続B型か。

○複数委員 生活介護はない。

○清水委員 足立区精神障がい者自立支援センターには、就労継続B型のほか、地活や就労移行があるが。

○OS 足立区では、生活介護は、身体障がい、知的障がい系にしかない

○清水委員 精神障がいの方で、自宅にホームヘルパーが来てくれる場合もある。そうしたときに、相談支援専門員がホームヘルパーを仕切ったり、いろいろなことの橋渡しをしてくれたりする話も聞いている。保健師はたくさんケースを担当していて大変と思うが、精神障がいの相談支援専門員も保健師、ヘルパー、病院、全部を繋げていく役目は大変そうである。家族と医療と公的機関、相談支援専門員という頼りになる方が増えたことは心強くなる。

「相談員」という中に精神障がいはまだ入っていないことに初めて気が付いた。家族会で電話相談や定例会は月1回やっているが、

広報に乗る「相談員」という立場の人はまだいない。家族会では、相談の電話もあんまりなく、保健師の紹介で相談がかかってくるのが多少ある。

○事務局 精神障がいの当事者の相談としては、ピアサポーターがあるが、東京都の退院促進事業が、地域移行・地域定着と形を変えて移ったのと同様に事業の変遷があり、ピアサポーターの位置づけが変わって来ていると聞いている。今は、ふれんどりに配置されている形か？

○清水委員 当事者の方が一番話ができると思う。いろいろな方にピアサポーターが説明してくれている。

○森部会長 それは定期的に？

○事務局 病院に行くなどが多いようだ。

○清水委員 精神障がいについては、他の障がいと違い、保健師の役割含め、衛生部に独自な取り組みが多い。

○森部会長 福祉部障がい福祉課援護係と衛生部との違いはどのようなところにあるのか。

○OS 業務の成り立ち、立ち位置、専門性の違いがある。重複障がいの場合での連携、協力体制などの課題はある。

○森部会長 どこの区市町村でも一緒か？

○OS 一緒になっている区市もあるが。区部の多くは同じ。支援の考え方やサービスの発展の仕方も違っている。例えば、身体障がいや介護保険ではヘルパーはヘルプの役割であるが、精神障がいの場合は、一緒にやっご本人が覚えていくような訓練的な役割がかつては強かった。サービスの立ち上がりからして違うので、時間の算定も、目標も違う。

○清水委員 精神障がいには、病気という要素がある。病状がとまっている方もいれば、良くなる、悪くなる等もある。病気という要素で、他の障がいの福祉と、これまで違ってきたかと思う。独自なのが良い部分もあるが、今後サービスを使う中では、窓口が一緒になっていったらいいとも思う部分もある。

○森部会長 利用目的が違うといのは、しっくりくる感じがある。知的と精神重複障がいの方の支援は、難しいところがある。担当者会議の参加者は多いが、連携がもっとうまくできるようになるとよいと思うことも多々ある。

委員の皆さんからの意見をたくさん、出してもらったが、今年度の方向性について、今、横のつながりも大事という話もあったが、たて軸を中心に進めたいと思うがいかがか。

—拍手で了承—

○森部会長 もちろん、横の広がりの部分も、課題としてしっかり出していければと思う。

日々相談を受けている方ばかりなので、困っていること等があれば聞かせていただきたい。

○田中委員 外国人が、足立区では多くなってきており、障がいを持っている方や障がいのお子さんを持つ方も当然いらっしゃる。戸川委員からも外国人の方の相談という話があったが、相談に自ら出て行く場合はよいが、言葉があまり通じなくて引きこもっている方もいるかもしれない。そういう方を見かけた場合や、相談された場合、外国語の言葉の問題がある方は、どちらに相談したらいいか。

○OS 区の相談では、まずは住民登録があるかどうかだとか、手帳をお持ちかどうかとか、また、今問題になっていることがなにかを確認する必要がある。その場合、通訳が必要であるが、各福祉事務所での対応は弱い。本庁舎にも、英語、中国語、韓国語以外はいるかどうか。

その他の言語となるとボランティアサービスでの対応が考えられる。千住の総合ボランティアセンターなり、東京都のボランティアセンターを通じた対応なり、通訳の相談がとっかかりとなると思う。

○青木委員 外国人の親御さんからの発達相談は、私たちのところで受けることがある。例えば医療機関に関わっている方であれば、医療通訳者がいたりするので、何らかの形で医者さんから連絡がきたり、今スマホで翻訳できたりもする。保育園に通っているとそこからつながることもある。ただ、やはり家族が、お子さんに障がいがあって、ケアは必要と感じているかどうかは相談の大前提ではある。

外国語問題は相談支援部門でも大きな課題となっている。書類を作る時もひらがな？カタカナ？ローマ字？英語？等々。外国人の受給者証所持者も少なくはない。無国籍の方もいて国籍取得支援が必要な方もいる。母国語で生活できないことへの支援が必要。

○森部会長 他は？

○野口委員 「きれめのない支援」は大事。うちのこどもの場合は、保健所で発達の懸念の指摘を受けて、療育につながり、小学校は頑張っ普通学級に進んだが、通級はあった

ものの、普通学級ではまるで障がいでの考え方は薄まった。中学校は支援学級に行った。その時々でプツンぷつんと支援が切れ、一環したながれではないと感じた。その後、特別支援学校の高等部に行くと、他の子たちもそうで、はじめ療育ではいっしょで、小中わかれて、また一緒になったという感じである。手をつなぐ育成会では「つなぐ」、生まれた時から現在までかける手帳みたいなものを用意していて、親の会の会員さんには配っており、支援利用のときの説明に使っている。海外では、障がいのある子が生まれたときから支援チームできて、途切れなく続く仕組みがあると聞く。そういうものがあるとよいなあと思う。

私の子は今、特例子会社で働いており、障がい理解がありとてもよくしてもらっているが、普通の会社、一般就労だと、なかなか理解がないところも見聞きする。切れ目のない支援を、働いても、施設にいても、どこにいても受けられる仕組みができないかを感じる。

○森部会長 成人の相談支援では、幼児期の療育と、学齢期、成人期の福祉サービスと、今まで途切れ途切れにあったライフストーリーを再びつなぎ合わせ組み立てていく作業をしている。学齢期では、普通学級でいじめにあったり、途中から支援学級や特別支援学校に移行することになったり、挫折を感じている方が多い。自分は違うグループに追いやられたと思いから、特別支援学校の重度の方と一緒にあったときに、「自分と一緒にじゃない」と否定的に捉える方もいる。ここ何年間では、高校や高等部にほとんどいっていないという方も増えた。実習だけちょっとやって、作業所利用に結びついた状況である。この間、受けなかった教育、支援を18歳から埋めていくことに難しさを感じている。まず、毎日、作業所に通うことができないし、朝起きることもできない。そうした場合、相談支援専門員としてはどこまでやれるかが問題になる。朝、迎えに行ったり、事業所も協力してくれたりすることもあるのだが、自分たちだけで支えるのは難しい。もっと早い段階で支援チームができれば違っていたのではと感じ、「協力が必要だったらする」と学校に行っても、学校側からは、学校の中で頑張ると言われてしまうこともある。

○OS 法律や制度によって組織が別になっており、それまでの視点が生かせないところがあるのは事実。ただ、就学前、学齢期、成人期一体化の組織が作れるのかというと難

しく、一つチームで追っていくということも困難である。どこかのタイミングでの切り分けで組織を作り直すしかない。

自立支援協議会においても、このような意見をこども部会にフィードバックすることも必要と思う。

○事務局 区としても、地域の実践としてもまだまだ未整理のところがある。制度としての枠組みとしては、平成24年度の「児童福祉法教育・福祉の連携通達」において、相談支援と学校との連携による支援計画の策定や、保育等訪問による学校と療育・福祉の連携が打ち出されている。また、平成29年1月には「発達障害者支援に関する総務省勧告」が出された。相談支援ファイル他きれめない支援の構築について、自治体として取り組まなくてはいけないという課題意識はある。

○青木委員 相談支援専門員による相談支援の制度が動き始めた時点で仕組みとしては準備も整っていたはず。その頃、低学年で、本人中心に軸にしながら進めてきた相談支援の対象者も中学2年になった。本当であれば、未来永劫、一人の支援員、一相談支援事業所で伴奏できるのが理想だが、出来ない。一つは年齢の専門性、もう一つは、区の課題として、受給者のニーズにこたえるだけの相談支援専門員の数が圧倒的に足りていない。足立区は愛の手帳を持っている方が都内で一番多い。全てがサービスを使うわけではないにしても、結果的に相談支援専門員の待機が出たり、セルフプランという名称で窓口でご家族や区の担当者が計画をたてたりする状況である。切れ目のない支援の準備はととのったが、実働としての数が足りてないと感じている。

近隣区はセルフプラン用の保護者、ご本人、ご家族が書きやすい書式やシートがホームページに乗っていたりするのだが、足立区においては準備がされていない。国の書式をつかっていいといわれても、本人たち、特に知的小人には難しい。保護者の方にも難しい。そういうものを整備していくことも求められるかと。そういうことで保護者がセルフプランを作って束にしておく、育成会がつくっている「つなぐ」の横に挟むような形にすれば、うまく活用できると思う。精神障がい、身体障がいの方についても、うまく使ってもらえば、いちいちその都度説明しなくてもスムーズにいくのではないかと。

○森部会長 私の相談支援事業所の計画相談では、一番若い方が小学校1年生。児童に特化した相談支援専門員はいないので、大人

になるまでの間の専門性の不足を感じている。

基本相談についても課題。報酬に反映されない部分でもあり、今、あしすとが一生懸命やり、他の事業所もやっちはいるが、基本相談は無償である。でも、ここをしっかりとやらないと相談や支援が繋がらない。日々、相談員がしてくれている様々な相談の部分も、さらに充実して欲しい。制度の中だけでは充実していかない。

○戸川委員 制度やサービスの説明をすると、知らない、こんな制度あるの、と言われることが多い。自分の子が、使いはじめたサービスは、できるだけ言うようにしている。知らないことはこわい。情報をもらうようにしたい。

精神障がいの話で出たが、医療の件については、身体障がいも医療が関わってくることが多い。足立区は、対応できる医療機関が少ない。城北分園しかない。呼吸器が弱いのと、身体障がいと精神発達の両方を診れる医療が必要。重度で全介助のお子さんにとって医療とのつながりは大切で、いざ、入院するとき、本当に大変な時どうするのが切実な課題。小さいときに、少し元気だと医療機関もぶつんと切れてしまう。つながっておかなくてはと思う。

医療ケアについては、通所施設もまとめられてしまう。地域割もあり、行きたいところに行けないことの課題もある。区の方針なので、バスの件もあるだろうが、皆悩んでいて、相談を受けることもある。

○事務局 区の計画としては、入所調整にて第一希望の割合を増やしていきたい、との方向性。

○OS とは言え、移動支援のバスの配置の関係、予算規模の部分等もあり、分けていけると難しい状況ではある。

○森部会長 通所バスは移動支援なのか？

○OS ガイドヘルパーもバスも移動支援。

青木委員 医療機関の問題は足立区内いろいろある。小さく生まれて、医療ケアが必要なお子さんが増えている。以前は城北分園くらいしかなかったが、今は医療型の通園増えた。しかし小学生になると、城北特支と家庭との往復になりがち。また、通院先医療機関が遠いとか、小児科から成人にかわったとかで、通院先を変えよう変えようとしても、なかなか近隣の通院先がない。成人の発達、知能検査を提供している病院が区内にほとんどない。検査難民という状況もある。

○戸川委員 予防接種も断られる

○青木委員 ショートステイも大変。受給者証がでて、受け入れ先がなかなかない。介助が大変なので、ご飯食べさせに来てください、と言われることもあり。レスパイトにならない。

○草野委員 医療の問題では気管切開など重度化する方が増えている。相談支援専門員の立場から医療のことは詳しくないが、訪問診療や訪問看護につなぐことは取り組んでいる。

○森部会長 ホームヘルパーが、胃ろうでつかえなくなった例もあった。いろいろ課題がある。

皆さんたくさんのご意見が出て、一度ではなかなかやはり難しい部分もあるが。

○清水委員 チーム作りの仕組みのチームとは？

○森部会長 いろいろな考え方があるかと。どんなということも、この専門部会によって考えられれば。障がいによる違い等も。

○清水委員 精神障がいの分野では、最初発症したところで支援チームが立ち上がり、その後ケアしていけば、回復がはやいと言われている。フィンランドで行われているようなチーム作りができるといい。

○森部会長 行政だけで行うにも限界がある。切れ目のない支援のための情報共有の方法が、チーム作りに必要なのではないかと感じた。一人でないことが本人たちにもとてもよいのではないか。

○清水委員 小さいうちから一生関わられるのはなかなか難しいと思うが、チームが何かしら組まれているといいと思う。

○森部会長 チーム作りに関してなら、共通していろんなご意見が出て来ると感じた。どんなチームを、どんなメンバーでと次回以降も考えていけたらと思う。

3. 事務連絡

次回の会議開催日時確認

12月～1月